

新地町民生児童委員協議会

(平成 26 年 6 月 16 日掲載)

(1) 新地町の被災状況

新地町は福島県浜通りに位置し、北と西は宮城県に、東は太平洋に接しています。町域はおよそ東西 7.2 キロメートル、南北 6.5 キロメートルの台形状になっており、総面積は 46.35 平方キロメートルです。阿武隈山系からのびる丘陵の間の平地に市街地や田畑、果樹園が広がり、海は遠浅で澄んだ水と美しい砂浜が続いており、気候は春夏秋冬を通して温暖で、大変過ごしやすい地域です。

東日本大震災では、マグニチュード 9.0、震度 6 強の地震が新地町を襲いました。経験したことのない強い揺れのあと、大津波が新地町をのみ込みました。町を襲った津波は 10 メートルを越える歴史的にも最大規模のものでした。津波の浸水は町の面積の 5 分の 1 にあたる 1904 ヘクタールに及び、500 戸以上の家屋が被害を受け、県道相馬亘理線、JR 常磐線を押し流し、国道 6 号線まで遡上しました。

(2) 復旧・復興状況

津波被害を受けた浜通り地区においては、防災緑地の整備を計画しています。防災機能を確保しながら自然豊かで、スポーツや文化活動、防災のために利用するもので、これはみんなでつくり育て成長する公園をめざしています。設計段階から住民と協働で意見を出し合える「ワークショップ」を開催し、そこでの意見や提案が設計内容や管理方法などに反映されています。

住宅を失った町民の方がたのための災害公営住宅の建設は、戸別に玄関を設けてプライバシーを尊重しながらもコミュニティー施設や菜園などの交流空間を設けたものとなっており、元の集落のコミュニティーが維持され、被災者それぞれの事情やニーズをくんだ防災集団移転団地などの工事がすすめられています。

(3) 民児協構成と活動

震災の津波により、1 名が亡くなりました。その後、新たに委嘱を受け、現在 26 名で活動しています。

毎月の定例会では、民生委員・児童委員同士の情報交換や連絡調整を図り、毎回テーマを決めて、勉強会を行ない、力量の向上に努めています。

また、友愛訪問や配食サービスなどにも力を入れ、常に地域の方の顔が見えるよう実態把握に努め、住民の立場に立った相談業務などきめ細かな支援を心がけています。

(4) 仮設住宅での活動支援

津波被害を受けた住民の多くは、町内 8 か所に設けられた仮設住宅で生活されています。応急仮設住宅における要介護高齢者等の安心した日常生活を支えるための拠点として「サポートセンター」を設置しています。ここを拠点に総合相談、生活支援相談員の配置、配食サービス、交流サロン、健康教室、デイサービス等のさま

ざまな生活支援を行なっています。

とくにサロン事業は、当時、民児協が担当し、被災者の孤立防止や被災者を含めた地域コミュニティーづくりに努めました。

(5) 終わりに

全国の民生委員・児童委員の皆様には、物心両面からの温かいご支援をいただきましたことに御礼を申し上げます。

私たちは震災により、支えあいのころの大切さをあらためて感じました。今後も、支えあいのころで委員同士や関係者の連携を図りながら、皆様の温かい励ましにお応えできるよう民生委員・児童委員として活動してまいります。



津波により破壊された電車と陸橋
(JR 常磐線新地駅)



民生委員・児童委員、主任児童委員による
ボランティア活動